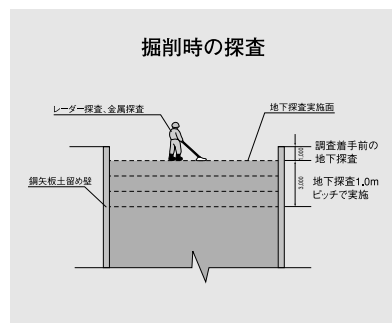
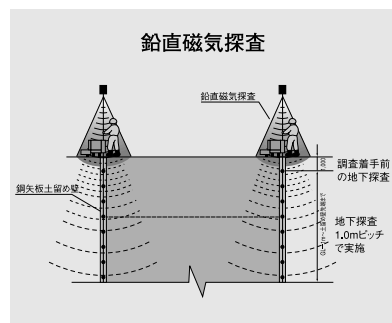
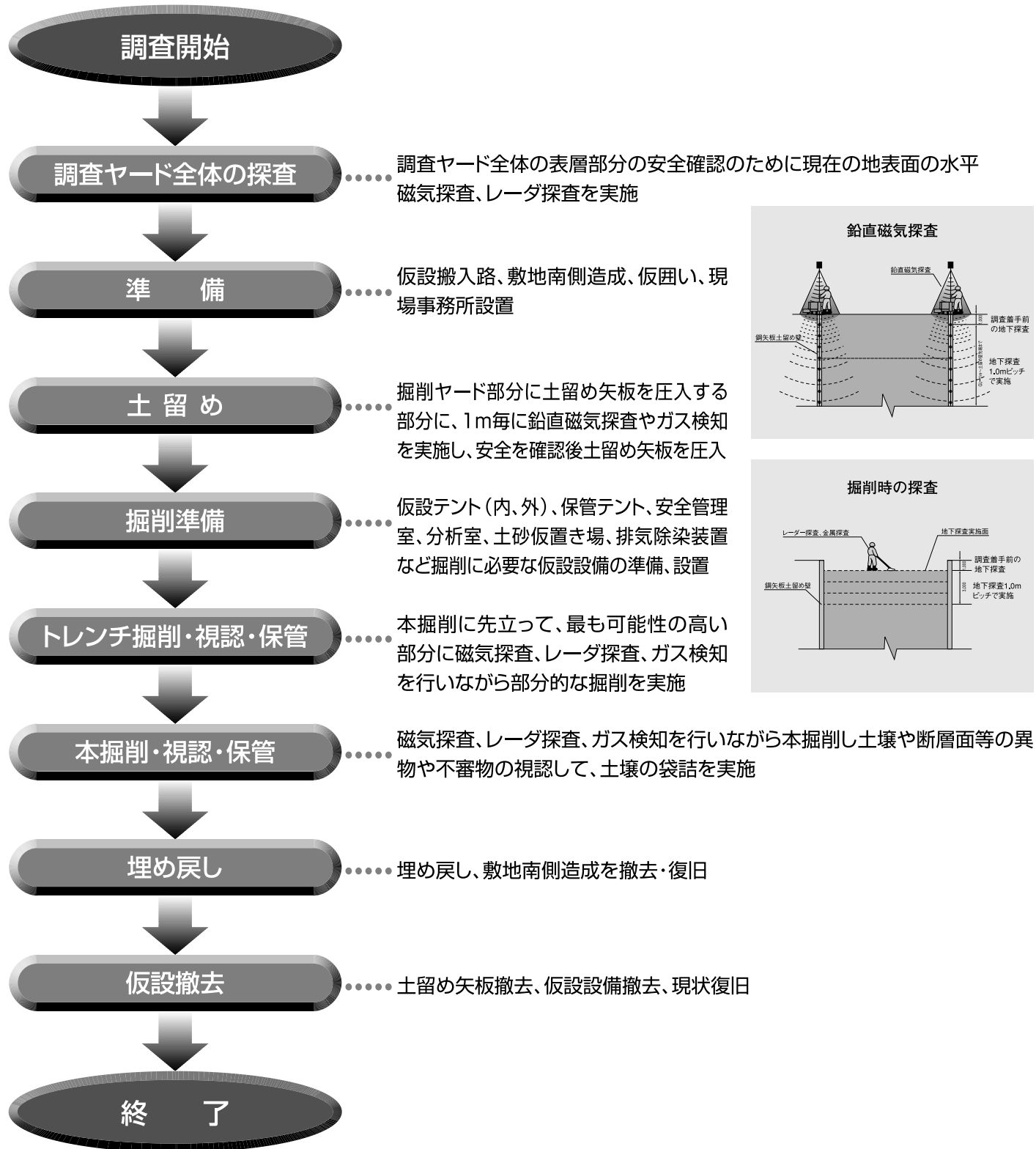
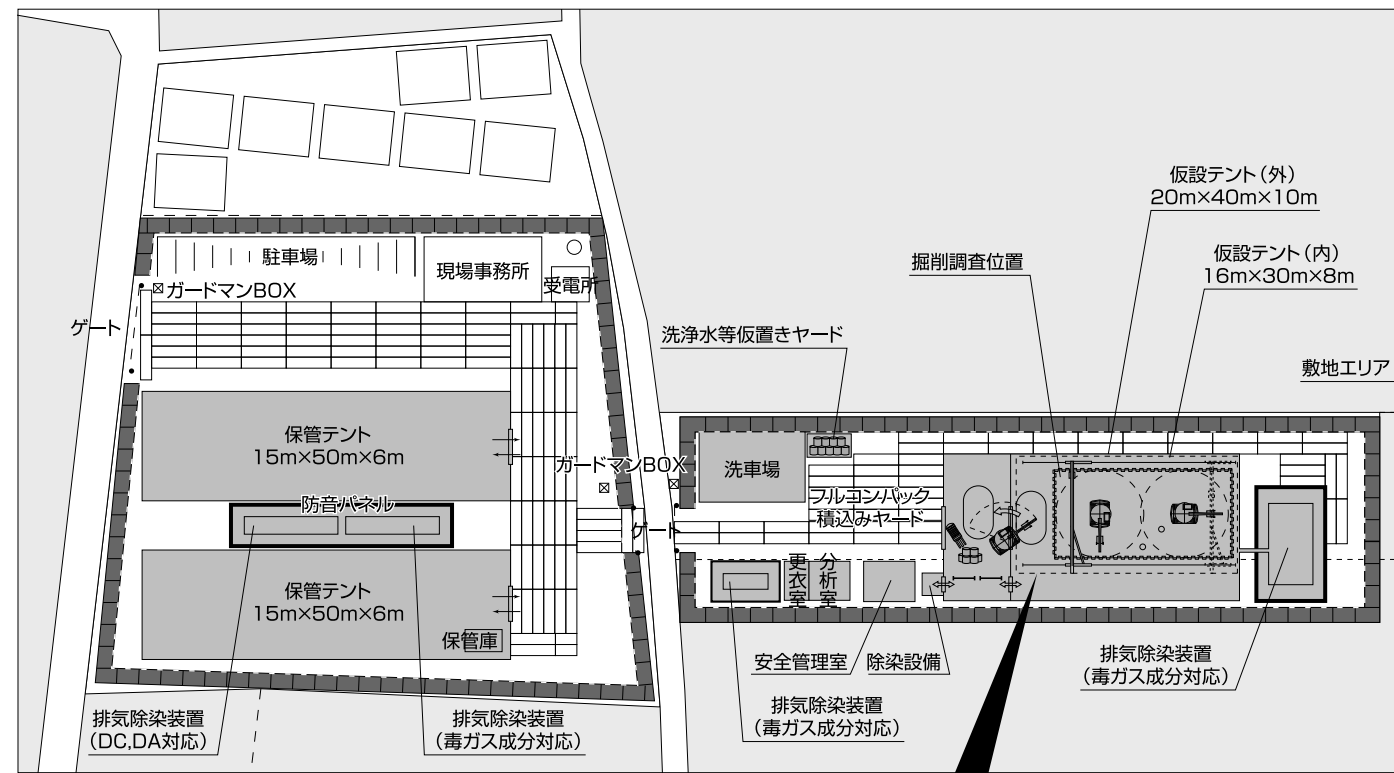


茨城県神栖町において発生した地下水のジフェニルアルシ酸による汚染源調査の一環として、汚染源が存在する可能性の高い範囲を掘削し、汚染源を確認するとともに、汚染メカニズムの解明に資する情報(地層、土質の把握等)を最大限入手することを目的に実施します。掘削調査にあたり、周辺環境に影響を及ぼさないよう適切かつ十分な拡散防止措置を講じ、探査や調査などの安全確認を行いながら進めます。また、不審物や旧軍毒ガス成分に起因する対象物が発掘された場合には、全てのガスに対応する排気除染装置を備えた保管テントに保管します。

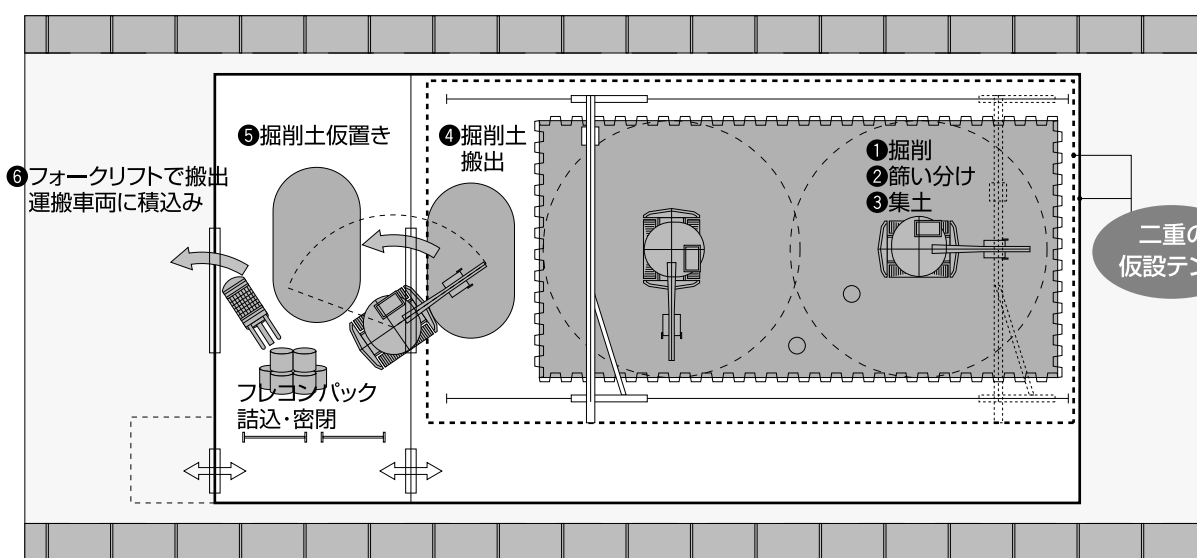
作業計画



仮設備配置図



掘削作業の手順



安全管理

- 掘削作業は、密閉された仮設テント内で行い、周辺への2次汚染防止に努めます。
- 土壌のサンプリング、ヒ素や毒ガスの成分分析を行い、安全を確認しながら作業に努めます。
- 作業は、テント内の空気を定期的に検知、確認しながら実施します。
- 掘削の前に物理探査を実施します。
- 作業の途中で異物、不審物等が発見された場合には、専門家による確認作業を行います。
- ガス発生の際が認められた場合には、更に精密な分析確認を行い、安全管理を行います。
- 万一、ガスが発生した場合は、拡散防止の措置をとり、仮設テント(内)を密閉し、ガスの拡散防止に努めます。
- また、ガスが検出された場合でも排気除染装置によりガスを処理し、正常な状態とし排気します。
- 交通誘導員を配置し、資材搬入による交通公害を防止します。
- 化学知識の豊富な技術者、現場経験の豊富な技術者を配置し、工事を行います。
- 作業に従事するものは、安全帽に特別な表示を付けて識別します。